

事務連絡
令和2年10月2日

公益社団法人 全国国民営職業紹介事業協会 御中

厚生労働省職業安定局
需給調整事業課課長補佐
(派遣・請負雇用管理担当)
(職業紹介事業担当)

労働者派遣事業及び職業紹介事業の許可有効期間更新時における
財産的基礎要件の確認方法に係る取扱いについて（お知らせ）

職業紹介事業の運営につきましては、日頃より多大なる御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、許可有効期間更新時における財産的基礎要件の確認方法について、特例を設けることとしました。

つきましては、貴協会の会員事業者に対しても周知を図っていただくよう、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、特例の取扱いについてのお問合せは、事業主所在地を管轄する都道府県労働局までお願い申し上げます。

記

- 1 特例の概要について
特例の概要は別添1のとおり。
- 2 周知用リーフレットについて
周知用リーフレットを別添2のとおり作成し、厚生労働省ホームページに掲載していること。
(掲載先：<https://www.mhlw.go.jp/content/000678243.pdf>)

【担当者】

派遣・請負雇用管理係 永沢、藤林
職業紹介事業係 川越、谷住

TEL：03-3502-5227

メール：(派遣) haken-ukeoi@mhlw.go.jp
(紹介) jukyu-shokai@mhlw.go.jp